

～このページは平成 31 年度(2019 年度)における情報です～

# 青梅市医師会

## 【お 知 ら せ】

### ●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 2019 年 6 月 1 日～2019 年 11 月 30 日
  
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
  - ・特定健康診査受診券
  
  - ・被保険者証
  
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある方)の方が対象です。
  
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。
  
  - ・受診の際には、健康保険証、特定健康診査受診券をご持参ください。
  
- ◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。